

月例講演会のご案内

「役員給与の実務ポイント」

拝啓 平素は当納税協会にご協力を賜り、有難く感謝いたします。

さて、下記の要領にて講演会を開催致しますので、多数のご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。 敬具

記

日 時 11月7日(水) 午後1時30分～3時
場 所 大阪市福島区玉川2丁目5番22号
大阪福島納税協会 3階会議室
講 師 公認会計士・税理士 西尾 宇一郎 氏
講演内容
1 役員の種類、使用人兼務役員
2 役員給与の損金算入要件
(定期同額給与、事前確定届出給与)
3 過大役員給与の判定基準
4 使用人兼務役員の給与の取扱い
5 会社と役員との間の取引(経済的利益)
6 役員退職給与の取扱い

参加費用 会 員:無料
非会員:1名につき、2,000円

- * なお、収容人数70名を超えた場合は、お断りする場合がございますのでご了承下さい。
- * 講演会の資料をご希望の方は、講演会終了後下記までご連絡下さい。資料をお渡しします。

TEL (6448) 4112. FAX (6443) 4287. E-mail osakafukusima@nk-net.co.jp

- * 駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮願います。

納税協会では会員を募集中 !!

納税協会では、会員を募集しています。納税協会は、企業の健全な発展をお手伝いするビジネスサポーターです。会員の皆様方には、取引先企業様などに納税協会の事業活動をお伝え頂き、ぜひ新規会員様をご紹介頂きますよう、よろしくごお願い申し上げます。

